

令和3年度 東京都居住支援協議会セミナー

精神障害者の

住まい支援の現場から

令和4年3月25日

社会福祉法人 蒼溪会

理事長 有野 哲章

自己紹介

職 種

精神保健福祉士・相談支援専門員

職 歴

埼玉県に13年勤務していました。

精神保健福祉センター、精神医療センター、保健所

平成27年 社会福祉法人蒼溪会へ転職

平成30年 同法人 理事長



蒼溪会QRコード

N.ARINO (

SOUKEIKAI)



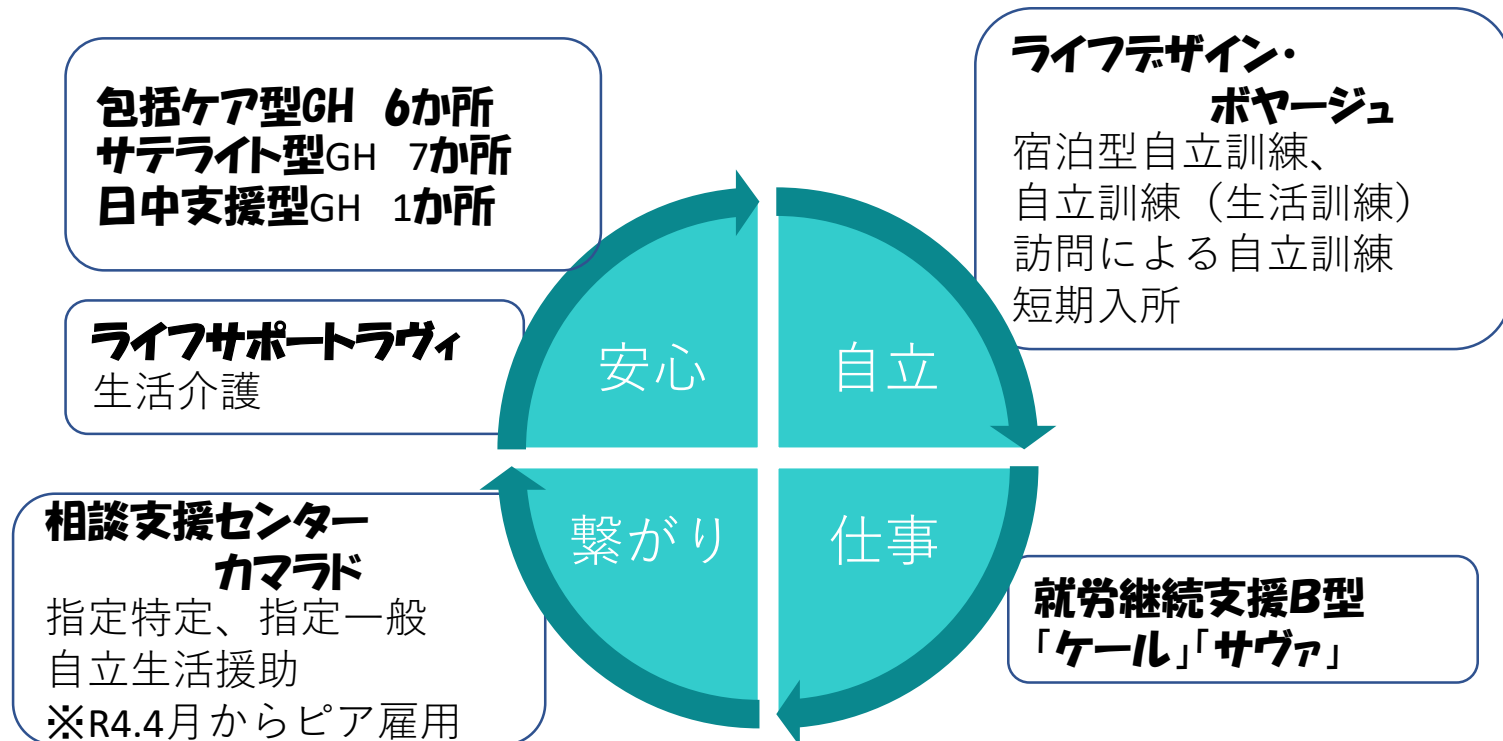
社会福祉法人 蒼溪会

所在地（法人本部）：山梨県南アルプス市有野2827-1

創 業：1995年（27年目）

6事業 12施設 利用者数：延300名ほど

従業員数：64名（常勤：35名 非常勤：29名）



経営理念

常に、人と地域の最幸を創造する

福祉（well-being）

ふつうの 暮らしの しあわせ

well-being

体とこころの健康

法人ビジョン

私たち蒼溪会の全職員は、

自己実現の人生（たび）を

徹底的に応援するスペシャリストとして、

社会的入院「0」を実現させます。

精神障害とは…

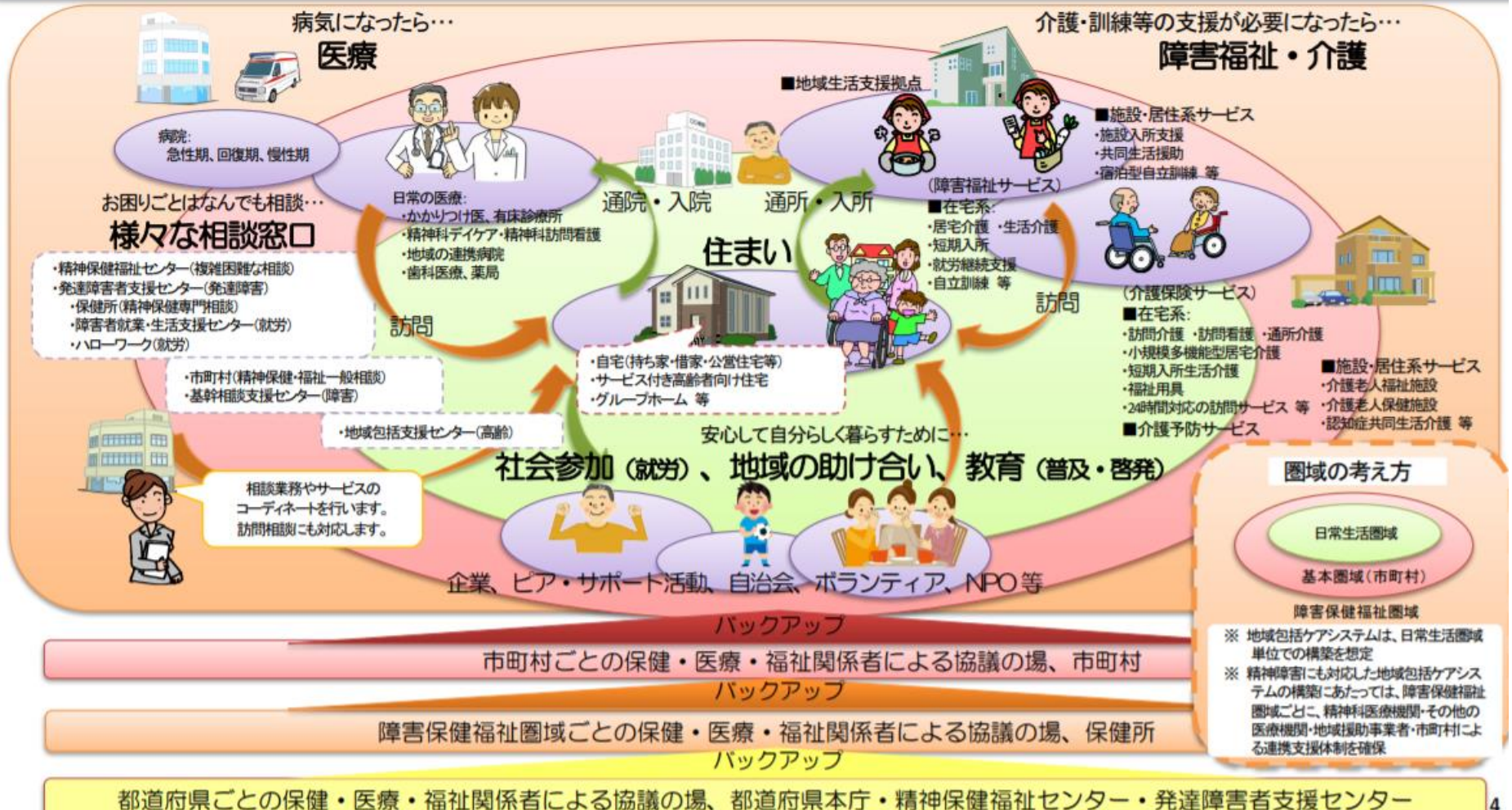
1. 精神障害は、精神疾患が原因で日常生活へ支障が生じている状態を指す。
2. 統合失調症や躁うつ病（うつのみの人もある）、てんかん、アルコール依存症、発達障害、高次脳機能障害などが代表的
3. 疾病による相違と症状の個人差がかけ合わさり、かつ外見的に分かりにくい
4. 脳の病気。適切な治療で改善、寛解する

社会的入院の理由

1. 入院が長くなり、
退院したい意欲がなくなる。
2. 家族が反対。
3. グループホームや住居など、
社会資源が少ない。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）

- 精神障害者が、地域の一人として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す必要がある。
- このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神障害の程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。



アパート設定をする時

1. 家賃の滞納をしないように
工夫しています。
2. 保証人・緊急連絡先の確保
3. 家族の理解と協力を求める
4. 本人に携帯電話・スマホの契約

アパートに住み始めてからの支援

1. 相談先の確保・福祉サービスの調整

(精神科病院、日中の事業所、在宅支援(ヘルパ等)、計画相談、民生委員等)

2. 生活のスキル・生活の工夫の支援

(ゴミの捨て方、お金の使い方、洗濯、掃除、服薬の方法、食事などなど・・・)

3. 定期的な関係者会議